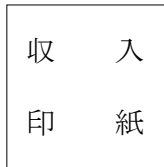


様式第 16 号 (第 15 条、第 44 条、第 60 条、第 79 条関係)

( ) 検査証<sup>再交付</sup>書<sub>替</sub>申請書

事業場の所在地		検査証番号	第 号
事業場の名称			
種類			
最高使用圧力	MPa		
伝熱面積又は内容積	m <sup>2</sup> ・m <sup>3</sup>		
再交付又は書替えの理由			

年 月 日



申請者 氏 名

労働局長  
労働基準監督署長 殿  
登録製造時等検査機関

備考

- 1 表題の ( ) には、ボイラー又は第一種圧力容器のうち該当する文字を記入すること。
- 2 表題の再交付及び書替のうち、該当しない文字は、抹消すること。
- 3 申請宛先は、移動式ボイラーのボイラー検査証及び移動式第一種圧力容器の第一種圧力容器検査証であって再交付に係るものにあつては、当該ボイラー検査証又は当該第一種圧力容器検査証を交付した者とする。また、その他の再交付又は書替えに係るものにあつては所轄労働基準監督署長とすること。
- 4 都道府県労働局長が行う再交付又は書替えを申請する申請者にあつては、手数料は収入印紙を申請書に貼付して納入するものとし、その収入印紙は、申請者において消印しないこと。